

都市計画法関係

第29条	許可	面積		1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 30,000㎡未満	30,000㎡以上 60,000㎡未満	60,000㎡以上 100,000㎡未満	100,000㎡以上			
		手数料		自己居住用	10,000円	26,000円	51,000円	100,000円	150,000円	210,000円	260,000円	360,000円		
				自己業務用	15,000円	36,000円	77,000円	140,000円	240,000円	320,000円	400,000円	560,000円		
				非自己用	100,000円	150,000円	230,000円	310,000円	460,000円	600,000円	780,000円	1,000,000円		
第35条の2	変更許可	① 面積の変更なし		従前の面積に対する上記金額×1/10							(最高限度額は1,000,000円)			
		② 面積の減少		変更後の面積に対する上記金額×1/10										
		③ 面積の増加		③-1		従前の面積に対する上記金額×1/10 + 増加した面積に対する上記金額							①～④いずれかで金額を算定	
				③-2		増加した面積に対する上記金額 (計画の変更が無く面積だけが增加する場合)								
		④ 面積の増減		従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10 + 増加した面積に対する金額										
⑤ その他の変更		工区変更・工事施行者の変更 (自己業務用で1ha以上・非自己用)・予定建築物の用途の変更									12,000円	①～④と同時の場合は合算		
第37条	建築承認	手数料	2,000円											
第45条	地位承継	面積		10,000㎡未満	10,000㎡以上									
		手数料	自己居住用		2,100円									
			自己業務用		2,100円	3,200円								
			非自己用		21,000円									